

中越野菜スープ友の会会則

令和元年 10 月 1 日

(名称)

第 1 条 本会は中越野菜スープ友の会と称する。

(事務局)

第 2 条 本会は事務局を富山県砺波市矢木 6 番地 3 中越スープ株式会社内に置く。

(目的)

第 3 条 本会は会員皆様の健康の維持と増進をはかるとともに、野菜スープの研究及び開発を通じて人類の幸福に貢献することを目的とする。

(事業)

- 第 4 条
1. 会員の皆様の健康増進並びに相互扶助に関する事項。
 2. 会員相互の健康法の情報交換に関する事項。
 3. その他、本会の目的達成の為に必要な事項。

(特典)

第 5 条 本会の会員は月間定期購入する事により、特別割引料金 3 % 及び立石和先生著書「生命の恵みへの招待」の無償提供を受ける事ができる。

(入会手続き)

第 6 条 本会に入会しようとする者は、入会申込書に住所、氏名等を記入の上事務局に提出し承認を得るものとする。

(退会)

第 7 条 本会の会員が退会しようとする時は、本会事務局に届け出ることにより退会する事ができる。

中越野菜スープ友の会

〒939-1344 富山県砺波市矢木 6 番地 3

Tel 0763(33)1001 Fax 0763(33)1003

中越野菜スープ友の会入会申込書

年 月 日

中越野菜スープ友の会に入会を申し込みます。

お名前			
	様		
ご住所	〒 -		
お電話番号		FAX または メールアドレス	